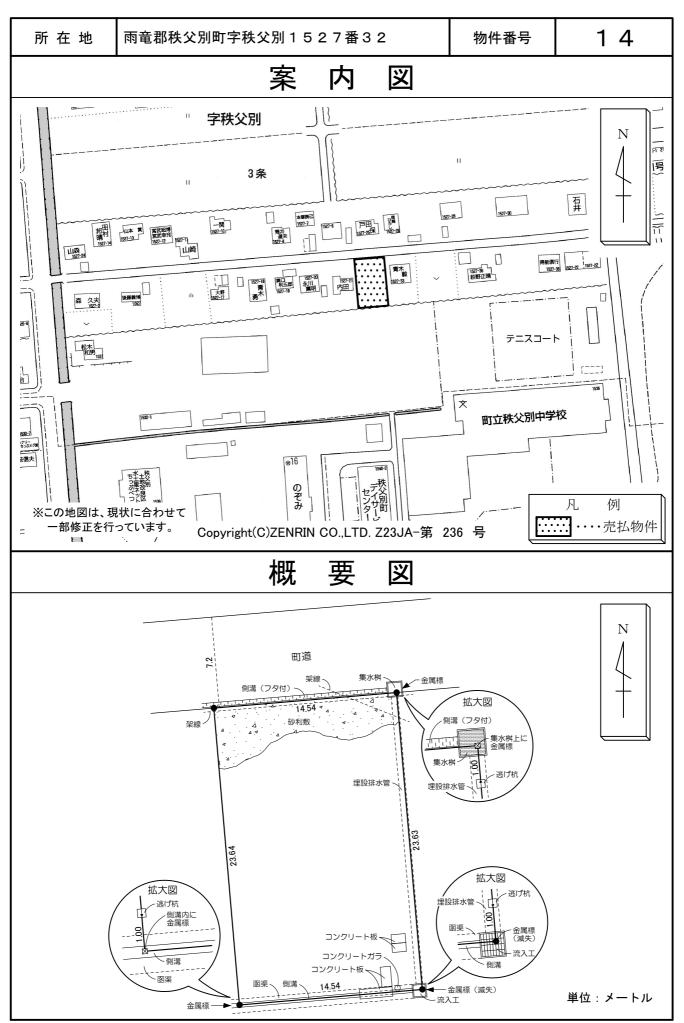
物件番号 14

所	在 地	北海道	海道雨竜郡秩父別町字秩父別1527番32											
住居表示同所														
現	況 地 目	宅地	宅地 343.82 m²							-	工作物 —			
及7	び面積等										-	立木竹	_	
	地:										•			
登言	2 簿 地 数													
記載	事項地		<u> </u>]						
	地	目												
	数	量 北側		舗装町道			幅員約	7.2 m						
接面道路														
の	状 況													
	建築基準法		都市計画区域外											
法令に基づく制			用途地域 指定なし 地域・地区											
		建ぺいる		指定なし										
		容積率		指定なし										
		高度制度		指定なし 指定なし										
		• 水防法		は観法										
制限	そ													
	の 他													
	IE.													
私道	の負担等	等 私道負担	無	負担の内容										
に関	する事項	直道路後退	無	負担の内容										
展 和 处 连		供給処理施設		音等の状況		施	設 整	備状況	_			設 整 備 リ負担の ²		
施設の概要な		電気		道路配線 有			-	_						
		公営水道 接面道路配管 有												
		都市ガス	3市ガス 接面道路配管 無											
交证	通機関	鉄道等	JЯ	留萌本線 科	泛別駅	の 西方	約0.8	km 徒歩1	10分					
// -1	L+ t/c =n		エルノンロ	11日十分11.4日		华人		:秩父別小	<u> </u>	1 1	头 父別町立	· 44 / 2 口 I F	11 124 HZ	
公司				川町役場 埋設物(排水	:管. A ⁷	12.42	*/* * * -	- 12 12 17 17 1	1 1/1		, i, i, i -	- 12 474 4	1 3 1/2	
・当該物件内には、地下埋設物(排水管、A型函渠)が東側及び南側境界線上に存置しているます。地下埋設物の状況は、北海道財務局 管財部 第3統括国有財産管理官で資料を閲覧														
		L案内書「6. 特約条項及び資料の閲覧について」参照。) 勿件の南東側の金属標が滅失しております。滅失している箇所については、概要図で確認してください。											ざさい 。	
	・当該物件内の筆界で、隣接地と接する直線上にある境界標について、一部1.0mのニゲ杭が設置され													
参	設置箇所については、概要図で確認してください。 ・当該物件を含む周辺地域は、秩父別町ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています。詳細については、秩父別町に照会願います。											用につい		
考												• • •		
-	・当該物件の北側で、集水桝が越境して設置されています。 ・当該物件の北側及び北西側の上空を架線が通過しています。													
事	・当該物件内には、南側隣接地にまたがって流入工及びU字側溝が設置されています。													
項 ・当該物件内には、一部砂利敷箇所があります。 ・当該物件内には、コンクリート板及びコンクリートガラがあります。														
	→ P^1	111 11Clay	~		.0	· · · · · ·	- > 14 · 00	, , 5 7 0						
<u> </u>		HA 144												



物件番号 14

所 在 地 雨竜郡秩父別町字秩父別1527番32

